

総務文教常任委員長報告

(H30.3.12)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第68号議案、平成29年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、国庫支出金の追加交付を受けた、亀岡会館除却のための会館運営経費の増額補正、及び「ふるさと力向上寄附金」の増収に伴う、積立金等のふるさと力向上経費の増額補正、

消防費では、京都中部広域消防組合負担金の精算見込みによる減額補正、

教育費では、国の補正予算を受けて実施する、トイレ及び空調設備の大規模改修のための、小・中学校施設整備事業費の増額補正、

公債費では、事業費等の確定による、長期債利子の減額補正、
であります。

なお、国の補正予算を受けて実施する、小・中学校施設整備事業において、繰越明許費が設定されております。

また、亀岡会館除却事業については、平成29年度から平成31

年度までの継続費が、亀岡川東学園スクールバス運行業務委託経費については、平成29年度から平成30年度までの債務負担行為が、それぞれ設定されています。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第79号議案から第85号議案までの平成29年度亀岡財産区ほか6財産区特別会計補正予算**であります。精算見込みに基づき、財産管理費や積立金等、所要の金額を補正するものであり、7議案とも、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。